



令和2年度 第1回 工事安全強化期間

(令和2年 7月1日 ~ 7月15日)

安全強化期間 スローガン

危ないぞ！小さな油断とルーティン化



日頃より、工事安全活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

四国地方整備局の港湾空港関係直轄工事においては、全国安全週間（主唱者：厚生労働省・中央労働災害防止協会）を含む7月1日～7月15日を第1回工事安全強化期間と定め、関係機関および関係業団体とともに事務所職員、本局職員が各地で合同安全パトロールを行います。

本強化期間中は、今回のスローガン（標語）を用いた安全ポスターを事務所および各現場に掲示するとともに、関係者全員が安全ワッペンを装着して、安全意識のさらなる高揚をはかり、一丸となって無事故・無災害を目指します。

今回のスローガンは、整備局港湾空港関係職員から多数の応募があり、その中から高知港湾・空港整備事務所の中矢さんからの作品を採用させていただきました。ご多忙の中、応募いただいた方々はありがとうございました。

安心安全な建設現場を目標に、安全対策を確実にを行い、作業完了いただけるようよろしくお願いいたします。

○港湾・空港直轄工事における事故発生状況

令和元年度の港湾空港関係直轄工事（全国の港湾、海岸、空港等）にて発生した事故の死傷者は死亡者ゼロ、休業4日以上を負傷者は11人でした。公衆災害（第三者、物損）は14件発生しており、公衆災害（第三者、物損）の防止対策も重要となっております。また、四国地方整備局管内においては、休業4日以上が1人、休業4日未満が3人となっております。

全国における港湾空港関係直轄工事事務所事故発生状況（※負傷事故：休業4日以上）

単位(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
死亡者数	0	2	0	0	0
負傷者数	10	20	11	15	11
計	10	22	11	15	11

四国における港湾空港関係直轄工事事務所事故発生状況（※負傷事故：休業4日以上）

単位(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
死亡者数	0	0	0	0	0
負傷者数	0	0	0	0	1
計	0	0	0	0	1

令和2年度の四国地方整備局における港湾空港関係直轄工事について、過去に管内及び全国で発生した事故の再発防止等を考慮して、次のとおり工事事務事故防止に関する重点対策(案)を策定しましたので、ご協力をお願いします。

～四国地方整備局における港湾空港関係直轄工事の事故防止に係る令和2年度重点対策(案)について(要約)～

1. 施工計画書の安全面からの点検

2. 安全協議会等での働きかけ及び安全パトロールにおける確認

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ①はさまれ・巻き込まれ事故の防止対策 | ⑥潜水作業事故の防止対策 |
| ②重機等との接触事故の防止対策 | ⑦物損事故の防止対策 |
| ③墜落・転落事故の防止対策 | ⑧曳航作業等における事故の防止対策 |
| ④飛来・落下物による事故の防止対策 | ⑨建設機械・作業船の作業前点検の徹底 |
| ⑤海中転落事故の防止対策 | |

※下線は、令和元年度管内で発生した負傷事故に該当する項目

3. その他

- ・玉掛作業時の事故防止について
- ・作業員の健康管理について
- ・熱中症予防対策について
- ・作業員の不安全行動について
- ・工事現場周辺以外で発生した事故について

○「死亡事故ゼロNEXT 1000日キャンペーン」(令和元年度より継続)

昨年秋に、全国の直轄港湾・空港工事「死亡事故ゼロ“連続1000日”」を達成しました。これを機会に次の1000日も死亡事故ゼロを継続するため、「死亡事故ゼロNEXT 1000日キャンペーン」を引き続き実施中です。

作業員の皆さん一人一人のご協力により成り立っているキャンペーンであるため、引き続き最大の目的である事故災害ゼロに向け、安全に配慮しキャンペーン達成に向けご協力をお願いします。

○熱中症について

令和元年における職場での熱中症による死亡者数は26人と、平成30年の28人と比べてほぼ横ばい(内、建設業は令和元年が10人で平成30年と同数)でした。死傷者数(死亡者数と休業4日以上業務上疾病者数を加えた数)は、790人と前年(1,178人)の約7割程度でした(数値は厚生労働省速報値)。また、令和元年度、管内の港湾空港関係直轄工事において、大事には至らなかったものの熱中症による体調不良事案が2件発生しています。

今年も既に6月に入って四国でも真夏日(日中の最高気温が30℃以上の日)が観測されていますが、これからの季節はさらに暑くなりますので、熱中症による労働災害ゼロを目指し、こまめな水分補給や休憩等による熱中症予防の取組、作業員の皆さんの健康状態の配慮などの対策にご協力をお願いします。

あとがき

コロナによる緊急事態宣言が解除され、少しずつ日常が戻りつつある状況ですが、引き続き感染拡大防止対策に配慮する必要があります。建設現場においても、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」において必要な対策等が記載されているところです。

従来の安全対策に加えてコロナ対策も重なり、現場では大変かと思いますが、事故ゼロ・感染ゼロに向けてご協力をお願いします。

